

最高裁秘書第4417号

平成30年11月9日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



### 司法行政文書開示通知書

10月18日付け（同月22日受付、最高裁秘書第4274号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

面接通知書（内定留保通知書）書式（片面で1枚）

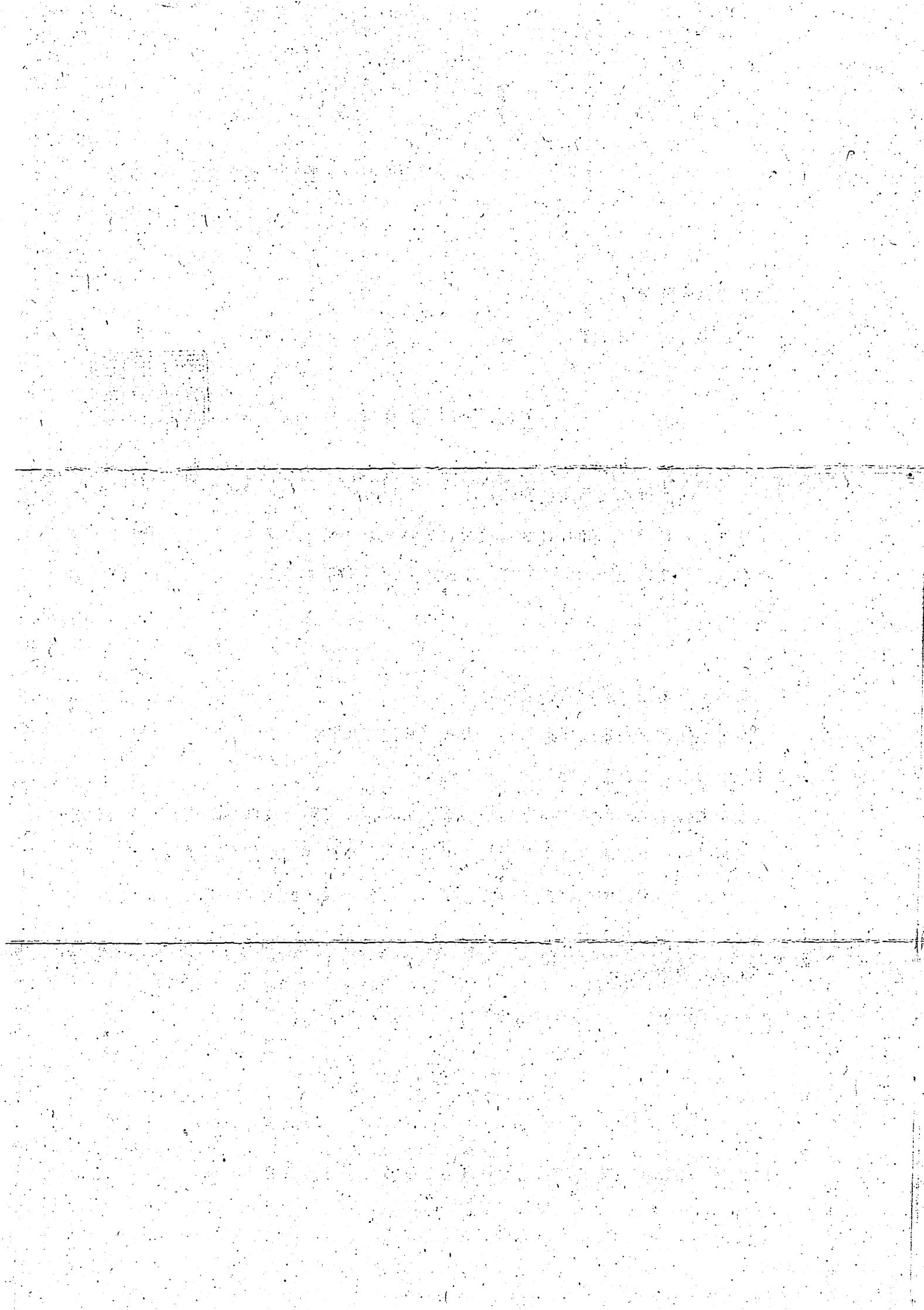
2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすると事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（出頭場所）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）



平成●●年●月●日

● ● ● ● 殿

最高裁判所事務総局人事局任用課試験係

面接通知書（内定留保通知書）

平成30年度司法修習生採用選考の面接を下記のとおり実施しますから、出頭してください。

なお、あなたについては、司法修習生への採用内定が留保されていますのでお知らせします。

記

出頭日時 平成30年10月23日（火）午前●●時●●分

出頭場所 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所 [REDACTED]

※ 最高裁判所への交通アクセスは、別添案内図を参照してください。

（注意事項）

- 1 指定された日時に遅れないよう出頭してください。なお、公共交通機関の遅延等の理由により、出頭時間に間に合わない場合は、最高裁判所事務総局人事局任用課試験係（電話03（3264）8111 内線3323, 3386）に必ず連絡してください。
- 2 出頭の際は、最高裁判所西門から入構してください。
- 3 出頭の際は、この通知書を持参し、入構の際に提示してください。
- 4 交通費は各自の負担となります。